

日本保険学会 平成22年度第1回理事会議事録

日時：平成22年5月14日（金）16：00～18：00

場所：中央大学駿河台記念館

1. 審議事項

(1) 入退会者

入会者18名、退会者15名の説明があり、異議なく了承された。

(2) 賛助会員

事務局より平成22年度賛助会員の見直しにつき、(株)かんぼ生命については、賛助会員の更新につき、現在検討中である旨の報告があった。

(3) 平成21年度収支決算書(案)

事務局より平成21年度収支決算書(案)について説明があった。引き続き、村井監事より監事を代表して監査結果の報告があり、異議なく了承された。

続いて編集委員会、関東部会、関西部会、九州支部の責任者より、それぞれ平成21年度収支決算状況の報告があり、異議無く承認された。(九州支部については、事務局が報告を代行)

(4) 平成21年度事業報告書(案)

理事長より平成21年度事業報告書(案)については、時間の関係で今回は審議せず、各自持ち帰り意見がある場合は、事務局まで連絡することとするよう提案があった。7月の理事会で最終的に承認するものとした。

(5) 平成22年度予算(案)

事務局より平成22年度予算(案)に関し、3月の理事会に暫定予算案を提出したが、今年度から事務局機能が損害保険事業総合研究所に移管されたことに伴い、一時的費用等が発生するため、経常費の増額を承認願いたい、また、あわせて、日本経済学会連合からの国際交流費補助金が当初予定の40万円から30万円に変更となったとの報告と説明があり、異議なく承認された。

理事長より、「平成21年度収支決算書(案)」「平成21年度事業報告書(案)」「平成22年度事業計画書(案)」「平成22年度予算(案)」については、前年同様10月総会前に、ホームページに掲載し、会員が事前に閲覧できるようにしたいとの説明があった。(いずれも10月総会で最終承認となる。)

(6) 会則改正

前回理事会に引き続き、会則改正についての審議が行われた。企画委員会提案の

1. 九州支部委員の創設(16条)
2. 「購読会員」の名称変更(25条)
3. 非会員との共同研究報告(6条)

の3項目のうち、1、2については、今回、異議なく承認された。

なお、3は、共同研究報告を大会や部会で行う場合、少なくとも、研究報告者本人が会員であることを要件とし、その他の共同研究者については、会員であることは要しない、というかたちに会則を改正したらどうか、というものである。

時間の関係で、3については、次回の理事会で再度議論することとした。

(7) 平成22年度大会・総会関係について

岡田(豊基)大会企画部会長より、大会プログラムの現時点での検討内容につき、以下のとおり披露があり、報告候補者の人選を含め、一括承認された。

- ・記念報告の2「報告者」については、例年通り韓国保険学会に依頼する。
- ・札幌学院大学の早川先生については、これまで部会での報告のご経験がないので、慣例により、まず関東部会でご報告いただくこととし、今回、本大会でのご報告はご遠慮いただく。
- ・中国からの報告者については、通訳者を入れるとなると時間が足りなくなるので、その場合はプログラムの時間を組み替える。
- ・ネットライフ生命からは、2名の報告者(シンポジウムと個別報告)が予定されているが、2つの報告内容が重ならないことを条件に報告を認めることとする。その確認は事務局が行う。
- ・個別報告については、昨年度初めて討論者制度を導入したが、その役割が十分理解されていなかったとの声もあった。今年は時間配分も含め、報告者、討論者間で事前に良くすり合わせてもらう。
- ・昨年同様、「報告要旨」「レジメ」については、期日までに学会ホームページに掲載するが、会員からの質問は、事前にホームページで受け付けることを検討する。

江澤大会委員長より、早稲田大学における会場準備の状況について、初日と2日目の会場が別の場所になる予定であることが報告され、了承された。

理事長より 今年が学会創立70周年にあたることから、大会は「創立70周年記念大会」と銘打ったらどうか、との提案があり、異議無く承認された。

岡田部会長より 大会の「シンポジウム」「共通論題」のテーマ決定のタイミングが例年遅く、十分な準備ができない。来年度大会に向けては早めに報告テーマを決めたいので、各理事は次回理事会までにテーマのアイデアをかならず1つは報告願いたい、との提案があり、承認された。

(8) 日本保険学会賞の創設

岡村日本保険学会賞新設検討委員会委員長より 日本保険学会賞の新設につき、提案があった。理事会としては、提案の大枠については承認することとし、時間の関係で、詳細の検討項目につき、次回理事会で検討することとした。

(9) 韓国保険学会

福田国際交流委員会委員長より 韓国保険学会から ようやく4月13日付文書により、

2010年度定期大会及び創立記念学術大会への当学会からの報告者の派遣依頼を受けた。時間がなかったことから、国際交流委員会で検討するとともに、出口理事長とも相談の結果、今年は、福田委員長自ら、出張することにした旨、事後報告があり、了承した。

開催日：平成22年5月28日（金）

テーマ：改正保険法における今後の課題について

派遣者：福田 弥夫理事

(10)「保険学雑誌」の電子ジャーナル化

冒頭、理事長より 編集委員会意見書およびホームページ委員会作成の各種資料の内容につき、概要説明があった。論点としては、保険学雑誌を電子ジャーナル化することによるメリット（雑誌掲載論文の対外発信力の強化、閲覧、引用機会の増大）とデメリット（保険学雑誌講読のみを目的とする会員が退会することによる学会の財政収支悪化への懸念）をどう考えるか、ということである。

電子ジャーナル化推進自体についての反対はないものの、実施時期、待機期間をめぐって 積極論、慎重論がそれぞれ展開された。

最後に理事長より、

- ・電子ジャーナル化に伴うリスクについては、いくら議論してみても、実際のところ実施してみないと分からないところがある。
- ・現時点では、法学系、経済系、保険関係の学会誌では、まだ電子ジャーナル化が普及しているという状況ではないのも事実。
- ・かなり長期間、この問題を議論しているという経緯を踏まえ、まずは、待機期間を2年間としてスタートし、2年後の平成24年度に、この間に生じた問題点を踏まえて、再検討するということにしたらどうか。

との提案があり、異議無く承認された。なお、電子ジャーナル化実現の具体的方法としては、ホームページ委員会提案のとおり、科学技術振興機構（JST）が運営するJ-Stageを利用することがあわせて、承認された。

2. 報告事項

(1) 委員会報告

保険学雑誌編集委員会

事務局より、大会・部会報告の「保険学雑誌」への掲載状況についての報告とともに、来年12月発行予定の特集号企画「最新海外保険事情」について報告があった。

以上